

## 「特許業務法人 津国」設立のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、知的財産に関する内外ニーズの多様化に柔軟に対応でき、かつ業務の継続性をより確実なものとするため、2012年1月4日を以て「特許業務法人 津国（以下、「当法人」と記載）」を設立し、経営主体を個人事務所（津国特許事務所）から特許業務法人へ移行いたしました。

この法人化を機に、所員一同決意を新たに致しまして、これまで以上の高品質のサービスを継続的に提供できるように鋭意努めてまいりますので、今後も一層のご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当法人は、旧個人事務所の事業を継承するものでございまして、事務所所在地、電話番号、ファクシミリ番号、英文名称（TSUKUNI & ASSOCIATES）、ロゴ、各弁理士・技術担当者の電子メールアドレスに変更はございません。また、当法人の電子メールアドレスにつきましては、部門別の電子メールアドレスを設けることにいたしましたので、詳細は別紙（「法人化に伴うお願いとお知らせ」）をご参照ください。

まずは略儀ながら、書中をもちまして法人設立のお知らせ少々、ご挨拶申し上げます。

敬 白

平成24年1月吉日

特許業務法人 津国  
代表社員 弁理士 津國 肇  
社員 弁理士 柳橋泰雄  
社員 弁理士 山村大介

所在地：〒100-0013

東京都千代田区霞が関3丁目7番1号 霞が関東急ビル16階

電話番号：03-3502-7211（代）

ファクシミリ番号：03-3502-7218~9

## 法人化に伴うお願いとお知らせ

この度の法人化に伴い、クライアントの皆様には、以下のお知らせとお願いがございます。

### 1. 特許庁手続きについて

既に特許庁に係属中の案件につきましては、クライアントの皆様から特別のご指示が無い限り、当法人を含まない従来の代理人名で引き続き手続きを行なう所存でおります。なお、従来の代理人名で手続きを行なうことについて問題がないことは、特許庁を始めとする各関係部署に確認済みです。

新規出願手続きにつきましては、特許庁における当法人の登録作業が完了した以降（1月下旬予定）、当法人を筆頭代理人にして出願続きを行なう予定でおります。なお、特許庁の登録作業完了前に出願手続きを行なう必要がある案件については、当法人を含まない従来の代理人名で出願手続きを行なう所存でおります。

### 2. 委任状について

法人化に伴い、当法人を含めた新たな委任状をお送りする場合があります。その際には、送付された委任状に捺印の上、返送していただきます様ご協力をお願い申し上げます。

### 3. 契約関係について

当法人設立時に有効な業務取引に係る契約書・覚書書類等（例えば、顧問契約に係る契約書）につきましては、個人事務所（津国特許事務所）が有している法的地位を、当法人に継承して契約の有効性を継続させていただきたく存じます。なお、クライアントの皆様のご要請に応じて、個別案件ごとに、契約者の名称変更を行なう所存でおりますので、その旨ご連絡ください。

### 4. 新たな銀行口座のお知らせ

今後、当法人から送付させていただきます請求書に関しましては、当該請求書に記載の当法人の銀行口座（下記ご参照願います）に送金手続きをお願いいたします。なお、既に個人事務所名で請求書が送付され、まだ送金手続きがなされていない案件につきましても、下記の当法人の銀行口座にご送金可能です。

三菱東京UFJ銀行 虎ノ門中央支店（店番332）

口座番号：普通 0074563

口座名義：トクキョウギョウムカジン ツクニ ガクハクシャイン ツクニ バジメ  
特許業務法人 津国 代表社員 津國 肇

### 5. 部門別の電子メールアドレスについて

法人化に伴い、部門別に個別の電子メールアドレスを設けることにいたしましたので、お手数ですが、今後、下記の電子メールアドレスのご利用をお願い申し上げます。

国内グループ（国内出願関係）： ip-firm.kp@tsukuni.gr.jp  
内外グループ（内外出願関係）： ip-firm.fp@tsukuni.gr.jp  
商標グループ（商標出願関係）： ip-firm.tm@tsukuni.gr.jp  
全 般（法人全般、その他）： ip-firm@tsukuni.gr.jp

以上